

事業費補助金調査票(表)

補助金名	企業誘致奨励金
------	---------

担当課	経済部 商工課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	07	01	02	20	— 10
事業名	企業誘致事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	0	千円
R1 予算額	5,000	千円
H30 決算額	5,668	千円
H29 決算額	16,264	千円
H28 決算額	35,064	千円
H27 決算額	46,507	千円
H26 決算額	106,832	千円

事業の趣旨・目的	本市への企業誘致を推進するため、市内に工場等を新設し、または新たに本社を立地する企業に対して、誘致奨励金及び雇用奨励金を交付することにより、本市の産業振興と雇用の創出を図り、市勢の発展に寄与することを目的とする。	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <p>①誘致奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に工場又は事業所を新設する企業 ・投下固定資産額5億円以上かつ常用雇用者30人 <p>②雇用奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に本社を新たに設置する企業 ・常用雇用者100人以上(中小企業は50人以上) <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等に定める公害等の発生防止の措置がなされ、かつ、周辺環境に十分な配慮がされていること、 ・市税等を完納していること 																								
開始年度	平成 18 年度	経費	<p>【補助対象経費及び補助率】※補助期間は3年間</p> <p>①誘致奨励金</p> <p>工場等の土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税納税に相当する金額を限度</p> <p>②雇用奨励金</p> <p>正規雇用者:1人 10万円 非正規雇用者:1人5万円</p>																								
根拠法令等	(市)成田市企業誘致条例 成田市企業誘致条例施行規則	補助率	<p>【国県等の補助率】</p> <p>市単補助事業のため、国県等の補助なし</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市:市内在住雇用者1人につき10万円 																								
留意事項		成果指標	<p>成果指標:誘致企業数</p> <p>(単位:社)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	平成30年度	0	平成29年度	0	平成28年度	1																
年度	数値																										
平成30年度	0																										
平成29年度	0																										
平成28年度	1																										
決算内訳	<p>平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>5,668</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>5,668</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	5,668	/	/	うち市補助金	5,668	1	100.0%	うち国補助	0	/	0.0%	うち県補助	0	/	0.0%	自己負担	0	/	0.0%	成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	5,668	/	/																								
うち市補助金	5,668	1	100.0%																								
うち国補助	0	/	0.0%																								
うち県補助	0	/	0.0%																								
自己負担	0	/	0.0%																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「商工業が活力をもたらすまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	企業立地を促進することで、地元雇用の創出と地域経済の活性化を図ることに繋がり、市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	「新しい未来へはばたく戦略的なまちづくり」を成田市総合計画の重点目標に掲げており、本事業の推進を図るため、今後も補助水準を維持し、継続して実施する。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	誘致企業数 H28:1社 H29:0社 H30:0社
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	近年は、企業誘致数の実績が少ないが、企業誘致に伴う経済効果は大きいため、補助事業による効果は高い。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	奨励対象が一定以上の規模の企業となるため、急激に増加することは見込まれないが、企業立地を促進することによって、地元雇用の創出と地域経済の活性化に寄与する。「新しい未来へはばたく戦略的なまちづくり」を成田市総合計画の重点目標に掲げており、本事業の推進を図るため、今後も補助水準を維持し、継続して実施する。		